

十勝圏複合事務組合告示第15号

十勝圏複合事務組合余剰電力の容量価値売却について、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和8年1月15日

十勝圏複合事務組合
組合長 米沢則寿

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 入札件名 | 令和10年度分十勝圏複合事務組合余剰電力の容量価値売却（再実施） |
| (2) 履行場所 | 北海道帯広市西21条北4丁目5番1ほか |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和11年3月31日まで |
| (4) 売却期間 | 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで |
| (5) 概要 | 別紙仕様書のとおり |

2. 入札参加資格要件

入札説明書のとおり

3. 関係書類の配布

- | | |
|----------|---|
| (1) 配布場所 | 十勝圏複合事務組合 ホームページ
くりりんセンター「情報公開」に掲載する。
(http://www.tokachiken.hokkaido.jp/) |
| (2) 配布日時 | 令和8年1月15日（木）から |

4. 入札参加資格の確認申請

- | | |
|----------|---|
| (1) 受付期間 | 告示の日から令和8年1月28日（水）まで（土日を除く） |
| (2) 提出先 | 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター |
| (3) 提出方法 | 提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は令和8年1月28日（水）17時必着とする。 |

5. 入札書類の提出及び開札

(1) 入札資格確認通知書により参加資格を認められた者は、入札書類の提出を書留による郵送又は開札日に持参することにより提出する。

① 郵送による方法

入札書類を書留郵便により開札日の前日、令和8年2月16日（月）17時必着

② 持参による方法

開札日時に開札場所へ入札書類を持参

(2) 入札書類の提出場所 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5

(3) 開札日時 令和8年2月17日（火）11時00分

(4) 開札場所 十勝圏複合事務組合 くりりんプラザ 1階 会議室A

6. 入札保証金

帯広市契約規則第9条第2号（準用）により免除する。

7. 入札に付する事項

入札説明書のとおり

8. 落札者決定基準

入札説明書のとおり

9. その他入札に関して必要な事項

入札説明書のとおり